委員提出資料

柴田委員提出資料

第８期東京都障害者施策推進協議会第１回専門部会
地域におけるサービス等提供体制についての意見

柴田洋弥

１．支援区分の高い人を支援できるグループホーム体制を整備する必要がある。

都内のグループホームの定員は毎年増え続け、1 年間の定員増加数も毎年増えてきた。平成 26 年度は 658 人分、27 年度は 675 人分が増えた。しかし 28 年度は 478 人しか増えず、あきらかに増加に強いブレーキがかかった。

現在の計画は 3 年間に 2000 人分を増やすという目標だが、グループホームを必要とする人はもっと多い。しかし、その目標でさえ達成できそうにない。

障害支援区分が高くて重度と言われる知的障害・自閉症の人の住まいの場は、きわめて不足している。しかし、今のグループホームへの都助成制度では、重度の人を支えることが極めて難しい。

都民の入所施設待機者は数百人といわれているが、グループホームでは無理だとあきらめて入所施設を希望する家族も多い。入所施設からの地域移行も、重度の人はなかなか進まない。地域で受け止めるグループホームが増えないからである。

まず、深夜の介護や見守りのための夜勤体制を組めるように、配置基準を増やす必要がある。

また、障害福祉サービスの給与水準は全般的に低いが、グループホームはさらに低く、職員を集めることができない実態がある。特に都内は求人倍率が高いので、なおさら人が来ない。人件費への抜本的な助成が必要である。

さらに重度の人への対応のため、バリアフリーや広い空間が必要であり、グループホームの建築・改築の費用がかさむため、都の補助金を抜本的に見直する必要がある。借家の場合は部屋代が高くなるため、部屋代助成も加算が必要である。

土日の日中支援加算や、移動支援を使いやすくすること、訪問看護を受けられるように地域医療体制を整備することも必要もある。

東京都内は、自宅から通所事業に通う重度の知的障害者・自閉症者が特に多い。しかし、その生活を支えてきた親の超高齢化が進んでいる。グループホーム制度を抜本的に見直して、定員数を確実に増やすために、早急に、また真剣に取り組む必要がある。

２．ショートステイも抜本的に見直す必要がある。

ショートステイも、きわめて不足しているにも関わらず、定員の増加にブレーキがかかっている。その原因はグループホームと同様であり、同じように、抜本的な見直しが必要である。

３．移動支援について区市町村への都の支援策が必要である。

知的障害・自閉症の人にとって、移動支援は地域で暮らすために不可欠なサービスである。しかし、ヘルパー不足のために利用できず、社会参加ができない事態が進行している。

その背景には、都内の区市町村で全般的に単価が低く、横浜市やさいたま市に比較してきわめて低額となっている現実がある。そのため、都が区市町村に対して費用の助成を行うなど、都としての支援策を講じる必要がある。

４．成人期の夕方支援の施策が必要である。

両親が共働きをする家庭が急速に増えているため、生活介護事業等の後の時間を一人で過ごせない人への、夕方支援の施策が必要である。

学齢期には放課後デイサービスがあるが、成人期にはない。本人に負担がかからず、親も安心して働けるように、日中一次支援への助成を増やして充実するなど、新たな施策が必要である。

５．不登校から長期引きこもりにならないための施策が必要である。

自閉症・発達障害の児童・生徒が、不登校から長期のひきこもりに至るケースは少なくない。現在、東京都では、青少年治安対策本部で「ひきこもりサポートネット」「東京都若者社会参加応援事業」等が行われているが、福祉保健局、教育庁との連携が不十分である。

子ども・若者支援協議会に専門部会を設けるなどし、発達障害を背景にした不登校について、定期的に協議できる場をつくる必要がある。

また、放課後等デイ、通信制サポート校、フリースクールなど、不登校支援を行う機関・団体にソーシャルワーカー等を派遣する必要がある。